

27 3 15

平成27(2015)年3月15日発行  
広報あつぎ 第1203号

ネットは    
www.city.atsugi.kanagawa.jp

# 広報あつぎ

さくら輿 参加者募集

日時：4月5日 10時30分～  
対象：高校生以上の女性20人  
3月27日までに電話で市観光協会  
☎228-1131へ。衣装は無料で貸し出し。  
参加者には3000円の謝礼あり。

編集・発行 / 厚木市政策部広報課  
〒243-8511 神奈川県厚木市中町3-17-17  
TEL.046-223-1511(代) FAX.046-223-9951

「さくら輿」の手入れをする西海さん（左上）と飯山観光協会の皆さん



華やかな「さくら輿」は祭りの名物



飯山は「かながわ花の名所100選」にも選ばれた桜の名所



## 満開の桜と共に さくら輿

飯山観音の参道に暖かな風が吹き始めたある日。庫裡橋のたもとで飯山観光協会の皆さんがみこしの手入れをしています。厚木の春の風物詩「あつぎ飯山桜まつり」の最終日に、芸者や市民の女性が担ぐ「さくら輿」です。

さくら輿が始まったのは平成6年。30周年を迎えた祭りを盛り上げようと同協会が企画し、地元の皆さんがみこしを手作りしました。女性だけで担がれるみこしは全国的にも珍しく、一目見ようと市内外から多くの観客が詰め掛けます。

同協会の会長・西海幹男さん（65）は「温泉や季節の味覚、あふれる自然、文化財など、数ある魅力の中でも桜まつりは飯山の素晴らしさを特に感じてもらえるイベント。満開の桜と趣向を凝らした催しを満喫してほしい」と笑顔で話します。

艶やかな「さくら輿」や迫力ある白龍が躍動する桜まつり。桜のつぼみも膨らみ始め、開花の時を待っています。春の彩りに満ちた飯山に出掛けてみてはいかがでしょうか。

☎観光振興課 ☎225-2820

### 第51回 あつぎ飯山桜まつり



市制60周年記念事業

期間 3月28日(土)～4月5日(日)

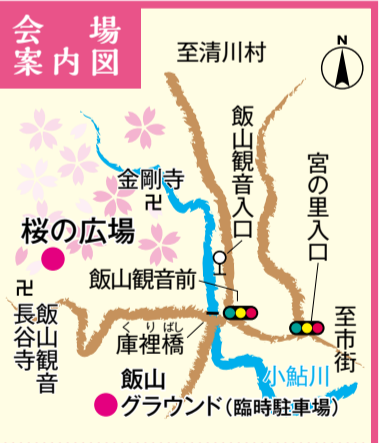
会場 飯山白山森林公園  
桜の広場

あつぎ 元気Wave  
CATV3/16～放送  
祭りの見どころを紹介

催し

- 3月28日＝小鮎中学校吹奏楽部演奏／市民参加ステージ／飯山白龍太鼓と白龍の舞
- 3月29日＝ダンスコンテスト(ジュニアの部・一般の部)／市制60周年記念植樹／飯山白龍太鼓／お茶処
- 4月4日＝市民参加ステージ／太鼓まつり／飯山白龍太鼓／トレイルチャレンジスプリント10km in飯山
- 4月5日＝白枝太鼓・白龍の舞／さくら輿・花音頭パレード／文化琴／飯山白龍太鼓／大道芸／お茶処

※期間中は、ライトアップした夜桜(20時まで)が楽しめます。



会場付近は大変混雑します。臨時駐車場を利用するか、バスなどの公共交通機関でお越しください。

《バスでお越しの方》

本厚木駅北口5番乗り場から「上煤ヶ谷」「宮ヶ瀬」「上飯山」行きに乗車。「飯山観音前」で下車し、徒歩10分。

### 自然歳時記

コゲラ(雄)  
キツツキ科

全長15cmほど、スズメぐらいの大きさで白と黒の模様が美しい。雄は頭に斑点のような赤い羽毛が見える。クヌギの虫こぶをつついていて、狭野の雑木林で見つけた。  
写真・文 / 吉田文雄



雑木林の枯れた下草の種を食べる鳥がいた。カワラヒワの群れと思ったが写真を確認するとアトリだった。急いで戻ったが、いなかった。一緒にいたコゲラは「ギーギー」と鳴きながらクヌギの幹をらせん状に登り、コツコツとつついては何かを食べていた。幹から枝に飛び移り、枝に付

くクヌギの虫こぶをつつき始めた。この虫こぶはクヌギの果実に似ているが、コゲラがつつくと少しずつ壊れていった。次々と虫こぶに飛び移って、中に潜む虫を探していた。春、虫たちが動き始め、それを捕食するコゲラも活動する。

こちらから



# 4月2日は世界自閉症啓発デー 自閉症への理解を深めよう

皆さんは自閉症を正しく理解できていますか。自閉症は、自分の殻に閉じこもる心の病気ではなく、先天的な脳の機能障がいです。「市自閉症児・者親の会」(厚木やまびこ会)の会長・宮本由美子さんに、自閉症の特徴や支援方法などを聞きました。

## 一自閉症とは

自閉症は、内向的な性格や心の病気ではなく、育て方や家庭環境が原因のものでもありません。脳の情報処理がうまくできない、生まれながらの障がいです。

21歳の息子は自閉症ですが、街で「変な人」という扱いをされたり、静かにさせるよう強く言われたりすることがあります。自閉症の人は、「体を揺らす」「おかしくもないのに笑う」「動き回る」など、一見変わった行動をすることもありますが、悪気はなく、不安定になった気持ちを落ち着かせていることが多いのです。

## 一自閉症の方の苦手なことや特徴は

耳からの情報やたくさんの情報を一度にうまく処理できません。常識や場の雰囲気など抽象的なものの意味を理解することも苦手なため、

対人関係で円滑な意思疎通ができないことがあります。

身体的な特徴は、感覚の過敏さや鈍感さによって、空調音などが苦痛だったり、極端な偏食をしたりすることです。一方で「抜群の記憶力を持つ」「パズルや絵画、手芸などが得意」など、ある分野に卓越した能力を発揮することがあります。

## 一望ましい支援は

自閉症の特性や程度は一人一人異なります。その人のできること、できないことを把握して支援する必要があります。一般的に、自閉症の人たちは目で見えたものは比較的よく分かります。絵や写真、文字、実物を見せて伝えることが有効です。また、先の見通しに対して的確に想像力を働かせられないことがあるので「いつ・

どこで・何を・どのくらい・どのように」などを具体的に伝えるとより安心できます。混乱しやすいので、穏やかな口調で話し掛けていただきたいと思います。

一見おかしい言動を見た時は、そうせざるを得ない事情があることを理解して、できるだけそっとしておいていただくと大変助かります。もちろん、周りに迷惑を掛けている場合は、家族などにお知らせください。

## 一今後の活動に向けて

自閉症児・者親の会では、自閉症への正しい理解を深めてもらうため、啓発キャンペーンや広報誌の発行などを行っています。今後も自閉症の人が地域で生活しやすくなるよう、さまざまな活動をしていきます。

障がい福祉課 ☎225-2221

詳しくは → 厚木やまびこ会

検索



市自閉症児・者親の会  
宮本会長 (57・愛甲東)

## 障害者手当・助成のご案内

### ■各種障害者手当

該当になる方は、早めに申請してください。振込口座を変更した方は、必ず届け出てください。

#### ●市障害者福祉手当

《対象》4月1日に市内在住で①身体障害者手帳1～4級②知能指数75以下③精神障害者保健福祉手帳1・2級一のいずれかに該当する方。

#### ●特別障害者手当

《対象》日常生活で常時特別の介護が必要な在宅重度障がい者(20歳以上)で条件を満たしている方(施設入所中や病院・診療所に3カ月以上入院中の方を除く)。世帯の所得が一定の額を超えている場合は支給停止《月額》2万6620円《支給月》5・8・11・2月《必要なもの》指定の診断書、所得状況届、本人の預金通帳、印鑑など。

#### ●障害児福祉手当

《対象》日常生活で常時特別の介護が必要な在宅重度障がい児(20歳未満)で該当条件を満たしている方(施設入所中の方を除く)。世帯の所得が一定の額を超えている場合は支給停止《月額》1万4480円《支給月》5・8・11・2月《必要なもの》指定の診断書、所得状況届、本人の預金通帳、印鑑など。

#### ●障害者介護手当

《対象》自力で食事、入浴、排せつなどできない在宅重度障がい者(15歳以上)を常時介護している方。障がい者が市内に6カ月以上居住し、条件を満たしている場合に支給《月額》5000円《支給月》9・3月(それぞれ半年分を支給)《必要なもの》身体障害者手帳または療育手帳、介護者の預金通帳、印鑑。申請書に民生委員の確認印が必要。

### ■福祉タクシー・ガソリン助成

4月から利用できる福祉タクシー利用券・自動車ガソリン購入券を交付します(施設入所中や入院中の方を除く)。

#### ◆福祉タクシー利用券助成

《対象》①身体障害者手帳1・2級(視覚・腎臓機能障害は3級まで)②療育手帳A1・A2③身体障害者手帳3級で療育手帳B1④精神障害者保健福祉手帳1級⑤障害者総合支援法第4条の対象難病に該当し、障害福祉サービス受給者証(種別が5で、支援区分の認定を受けたもの)を所持している一のいずれかに該当する方《助成》福祉タクシー利用券(1枚600円)を月に4枚交付《必要なもの》身体障害者・療

育・精神障害者保健福祉手帳、障害福祉サービス受給者証、印鑑。

#### ◆自己運転ガソリン購入券助成

《対象》自己所有車を自ら運転する身体障害者手帳1～3級の方《助成》ガソリン購入券(1枚1200円)を月に2枚交付《必要なもの》身体障害者手帳、運転免許・車検証、印鑑。

#### ◆家族運転ガソリン購入券助成

《対象》①身体障害者手帳1・2級(視覚・腎臓機能障害は3級まで)②療育手帳A1・A2③身体障害者手帳3級で療育手帳B1一のいずれかに該当し、同居する家族の所有車を運転する方《助成》ガソリン購入券(1枚1200円)を月に1枚交付《必要なもの》身体障害者手帳または療育手帳、運転免許・車検証、印鑑。

いずれも申請場所は、3月25日＝相川公民館、26日＝南毛利公民館、27日＝依知北公民館、30日＝荻野公民館、31日＝睦合西公民館。10時～16時(相川公民館は13時～16時)。4月1日以降は障がい福祉課。

※助成券は申請月～翌年3月分を一括で交付。※助成は whichever 一つで、かなちゃん手形購入

費助成との重複受給はできません。

障がい福祉課 ☎225-2221

## ⚠ 振り込め詐欺・特殊詐欺 あの手この手 ①

### 「かばんや携帯電話をなくした」という電話は疑いましょう

息子や孫などになりすまして電話で「電車にかばんを忘れた。中に会社の小切手、通帳などが入っていたので、お金が急に必要になった」と告げ、会社の上司や部下を装った者がお金をだまし取るうとします。



### 平成27年市内被害状況

**4** 件 (1月末現在)  
(被害額約850万円)

お金を要求する電話は  
**詐欺です。**  
本人以外には、お金を  
渡さないでください。

くらし交通安全課 ☎225-2148 ・ 厚木警察署 ☎223-0110

## 事故やけがを予防する セーフコミュニティ活動 ⑦

### 五つの自治会で地域安全マップづくり

「地域安全マップづくり」は、地域の危険箇所の「見える化」と住民間の情報共有を目的に実施しています。交通や犯罪の危険箇所だけでなく、子どもの登下校を見守る「愛の目運動」の実施ポイントや公園、広場など、地域の良い場所についても意見を出し合い、マップを作成します。

平成26年度は王子二丁目、林第一、反田、根岸、みはる野の五つの自治会で実施。1月24日にマップを作成したみはる野自治会では、自治会の役員をはじめ、地域の子どもたちも参加し、危険箇所の現場確認や活発な話し合いをしました。

市では今後も「地域安全マップづくり」をはじめ、地域の主体的な活動を支援していきます。



みはる野自治会での活動の様子

セーフコミュニティ推進課 ☎225-2865

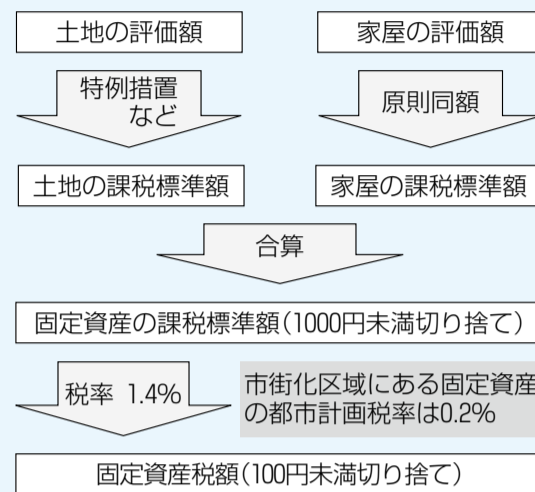


# 土地・家屋の評価を見直し 固定資産の 評価替えをします

固定資産税は、土地や家屋、償却資産を所有している方が、その資産がある市町村に納める税金です。税額算定の基になる固定資産（土地・家屋）の評価は、3年ごとに見直しています。



固定資産税の税額の出し方（図1）



固定資産税は、住みよいまちづくりを進めるための大切な財源です。市民税などと共に私たちの生活を支える大切な役割を果たしています。固定資産のうち、土地と家屋は地価や物価の変動に合わせて、課税計算の基となる評価額を3年に一度見直しています。平成27年度は評価替えの年度に当たります。

## 《評価と税計算の方法》

土地の評価額は、国が定める地価公示価格（毎年1月1日時点の標準地の価格で、一般的な土地取引の指標となるもの）の7割程度です。評

価額は、評価替え年度の価格を3年間据え置きますが、期間中に地価の変動があった場合は修正します。家屋の評価額は、評価替えの時点で同じものをその場所に新築した場合に必要な建築費（再建築費）を基準にしています。

税額は土地と家屋の各評価額を基にそれぞれ課税標準額を算定し、合計した課税標準額に税率を掛けて算出します。市街化区域の土地・家屋には都市計画税も課税されます（図1参照）。

4月から固定資産の縦覧・閲覧も始まります。課税内容の確認にご利用ください（右下欄参照）。

☎資産税課 ☎225-2030（土地）・2031（家屋）

## 土地の評価

土地の評価額は、全国の負担水準を均衡させるための調整措置が取られています。負担水準の高い土地は負担を引き下げ、低い土地はなだらかに上昇させる措置です（平成27年度も継続予定）。そのため、新評価額（平成27年度の評価額）が前年度を下回ったとしても、負担水準の割合によって税額が上昇する場合があります。

### 土地の課税標準額の算出方法

①次の式で負担水準を求めます。

$$\text{負担水準} = \text{前年度の課税標準額} \div (\text{新評価額} \times \text{特例率})$$

《特例率》

区分	固定資産税	都市計画税
小規模住宅用地（住宅1戸につき200平方メートルまで）	1/6	1/3
一般住宅用地（住宅1戸につき200平方メートルを超える部分）	1/3	2/3
市街化区域農地	1/3	2/3
非住宅用地	1/1	1/1

②求めた負担水準の下表に該当する項目が課税標準額です。

住宅用地の場合 （市街化区域農地を含む）	負担水準	課税標準額
1.0を超える場合		新評価額×特例率（1.0まで引き下げ）
1.0未満の場合		前年度課税標準額+（新評価額×特例率×5%）

※「1.0未満の場合」で課税標準額>新評価額×特例率になった場合は、課税標準額を新評価額×特例率で算出した額に置き換えます。

非住宅用地の場合 ※事務所や駐車場、工場など	負担水準	課税標準額
0.7を超える場合		新評価額の7割（0.7まで引き下げ）
0.6~0.7の場合		前年度の課税標準額を据え置く
0.6未満の場合		前年度課税標準額+（新評価額×5%）

※表内「0.6未満の場合」で課税標準額>新評価額×60%になった場合は、課税標準額を新評価額×60%で算出した額に置き換えます。

## 家屋の評価

家屋の評価額は、3年間の建築物価の動向などを考慮する補正率や経過年数に応じた損耗率などを再建築費に乗じて求めます。求めた見直し後の評価額と前年度評価額を比べて、いずれか低い価格を課税標準額にします。そのため、価格が据え置かれる場合もあります。

### 家屋の課税標準額の算出方法

①次の式で、見直し後の評価額を求めます。

$$\text{評価額(A)} = \frac{\text{平成26年再建築費}}{\text{再建築費}} (a) \times \frac{\text{再建築費}}{\text{評点補正率}} (b) \times \frac{\text{経年減点}}{\text{補正率}} (c)$$

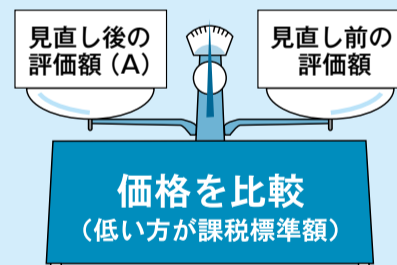
《用語解説》

(a) 再建築費…評価替えの時点で同じ家屋を建築した場合に必要な建築費。

(b) 再建築費評点補正率…平成27年度の評価替えで国の定める固定資産評価基準による数値。木造家屋は1.06、非木造家屋は1.05。

(c) 経年減点補正率…家屋の建築後の経過年数から生じる損耗状況による減価割合。補正率は家屋の種類、構造で異なる。

②見直し前後の価格を比べて、低い方を課税標準額にします。



## 固定資産課税台帳の縦覧・閲覧

自己の土地や家屋の評価額が、他と比べて適正かを判断するための帳簿（償却資産は除く）の縦覧や、自己所有財産の課税内容を確認するための台帳（名寄帳）の閲覧を受け付けます。

■期間 4月1日～6月1日（土・日曜、祝日を除く）

■時間 8時30分～17時15分

■場所 資産税課（市役所本庁舎2階7番窓口）

■縦覧できる方＝市内にある土地または家屋の固定資産税の納税者。ただし、土地のみの納税者は土地価格等縦覧帳簿、家屋のみの納税者は家屋価格等縦覧帳簿のみ縦覧が可能です。

■閲覧できる方＝①市内にある固定資産の納税義務者②土地・家屋に賃借権などがある方（借地人、借家人）。ただし、使用収益の対象になる資産に限ります（有料）③平成27年1月2日以降に新所有者になった方（有料）。②③に該当する方は、賃貸借・所有権移転などが確認できる書類をお持ちください。

※運転免許証や健康保険証などの本人確認書類をお持ちください。代理人（納税管理人、納税者と同居の親族の方など）は納税通知書、課税明細書または委任状が必要です。

☎資産税課 ☎225-2030

## 納税通知書の内容を点字・音声コードでお知らせ

視覚障がいがある方に、納税通知書の内容を点字または音声コードでお知らせします。

●対象税目 固定資産税、都市計画税

●内容 5月1日発送予定の納税通知書に記載される税目、納税義務者氏名、納税通知番号、納期限、税額、担当課、担当課電話番号を点字または音声コードで表示した用紙を同封します。封筒には「固定資産税（都市計画税）納税通知書在中」の点字シールを貼ります。

☎3月31日までに資産税課 ☎225-2031へ。





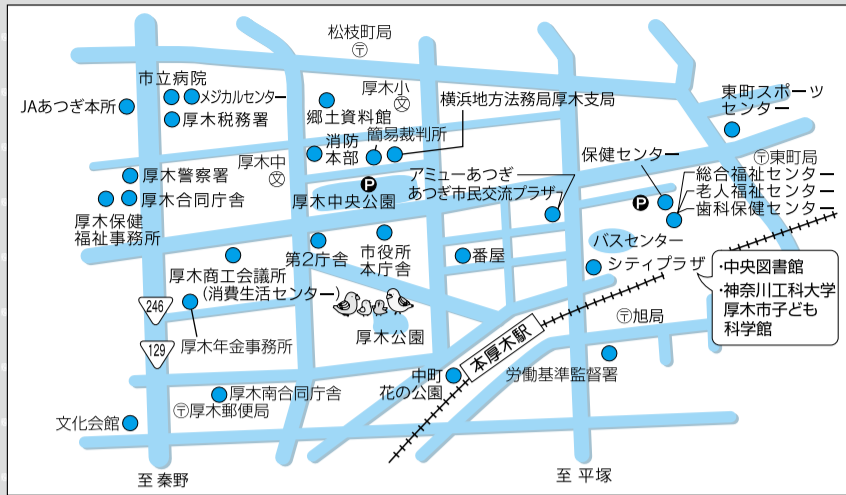
# タウンガイド

**3月**

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

**4月**

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		



## マイタウンクラブ 市制60周年記念事業

印の番号で、ウェブ上から詳しい情報がご覧いただけます。「〇〇」と記されたものは、申し込みもできます。www.mytownclub.com [携帯電話は末尾に/cpを]  
印のイベントは、市制60周年を記念した事業です。



「雛祭り」  
きりた 切田 大介さん  
東京工芸大学マンガ学科3年



### 神奈川工科大学 厚木市子ども科学館の催し

**■プラネタリウムライブ投影**  
3月22日、13時30分～14時10分。「今夜の星空と春の星の物語」をテーマにスタッフがライブで解説。定員90人。200円（中学生以下50円）。当日9時から観覧券を販売。先着順。☎141728

- ミニ工作教室「びっくり箱」**  
3月25日、①13時30分～②14時～（各回30分）。ケント紙などを使ってびっくり箱を作る。定員各回35人。無料。当日13時20分から整理券を配布。先着順。☎141729
- おもしろ実験「ばねの働き」**  
3月25日、13時30分～14時30分。実験やクイズでばねの働きを学ぶ。定員70人。無料。当日直接会場へ。先着順。☎141730
- 特別天体観望会「皆既月食」**  
4月4日、19時～23時。天体望遠鏡で皆既月食を観察。定員100人（小学生以下は保護者同伴）。無料。☎3

月28日（市外の方は翌日）9時から電話で受け付け。先着順。☎141851  
いずれも会場、問い合わせは神奈川工科大学厚木市子ども科学館 ☎221-4152。

**■森林セラピー体験と温泉**  
《七沢》4月8日、9時30分～15時30分。東丹沢七沢観光案内所（七沢751-1）集合。鐘ヶ獄を歩き温泉（玉翠楼）を楽しむ。☎141731  
《飯山》4月16日、9時30分～15時。飯山トレイルランニングステーション（飯山5547）集合。飯山白山森林公園を歩き温泉（ふるさとの宿）を楽しむ。☎141732  
いずれも定員は20人。1000円（入浴料など）。弁当、飲み物、タオル（入浴用）、トレッキングシューズなどをお持ちください。☎3月15日から東丹沢七沢観光案内所 ☎248-1102へ。先着順。

### 森のたんけん隊～春～

4月19日、9時～13時。七沢自然ふれあいセンター（七沢2440）。散歩と森遊びを楽しむ。市内在住の未就学児と保護者30人。500円（材料費、保険料）。☎直接、電話またはファクスに〒住所、参加者全員の氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を書き、4月9日までに七沢自然ふれあいセンター ☎248-3500・☎248-4708へ。抽選。☎☎141738

## 4月のギャラリー 問あつぎ市民交流プラザ ☎225-2510

会場	日程	催し名
あつぎアートギャラリー (アミューあつぎ5階 あつぎ市民交流プラザ)	4月1日～7日	2015 第5回サクライ絵画スクール展 第3回絵と絵本の二人展
	4月8日～14日	写真と能面の世界
	4月9日～12日	第41回此君書芸展
	4月15日～21日	日報連厚木写真クラブ 「やさしさのふれあい」
	4月16日～20日	第7回陶画サークル合同展2015(陶磁器)
	4月17日～19日	あいむ 生徒作品展発表会(ドライフラワー・プリザーブドフラワーアレンジ)
	4月22日～28日	ぐるーぷクリヨン第8回展(絵画)
	4月24日～26日	市文化協会フラワーデザイン協会展
ロードギャラリー (厚木地下道)	3月19日～4月14日	市文化協会美術会会員展 (絵画、陶芸、工芸など)
	4月16日～5月19日	絵手紙友の会展
ミニギャラリー (市役所1階ホール)	4月2日～6月1日	市制60周年記念写真展 「我が街妻田」



### ベビーマッサージ

4月24日、10時30分～11時30分。あつぎ市民交流プラザ。オイルを使ったマッサージで赤ちゃんとの触れ合い方を学ぶ。市内在住の生後1～6カ月の赤ちゃんと保護者15組（ベビーマッサージまたはベビーとママのスキンシップ既受講者を除く）。300円（オイル代・1回分）。バスタオルとおねしょマットをお持ちください。☎3月15日～4月17日に子育て支援センター ☎225-2922へ。抽選。☎☎141735

### ブックスタート

①3月17日、10時15分～11時45分。小鮎公民館（飯山3526-2）②

## アミューあつぎ1周年イベント

アミューあつぎのオープン1周年を記念してイベントを開催します。たくさん催しの中から、事前申し込みが必要なものを紹介します。その他の催しは4月15日号に掲載します。



《会場》9階ホール112 《定員》112人

◆あつぎ青春劇場落語会 ☎141890  
4月25日、13時30分～15時30分。2000円。  
出演=月亭方正、月の家鏡太、柳家小太郎

◆前園真聖トークショー ☎141894  
4月26日、14時～15時。1000円。  
出演=前園真聖(元サッカー日本代表)



月亭方正さん



前園真聖さん

☎電話またはファクス、Eメールに〒住所、氏名、電話番号、人数(各4人まで)を書き、4月6日(必着)までに〒243-8511アミューあつぎ担当 ☎225-2833・☎225-3130・e-mail=amyu-atsugi@city.atsugi.kanagawa.jpへ。抽選。

問アミューあつぎ担当 ☎225-2833

### 輝き厚木塾 特別講演 登山家 田部井淳子さんが語る『人生は8合目からが面白い』

世界で初めてエベレスト登頂に成功した女性登山家の田部井淳子さん。元祖「山ガール」といわれる田部井さんが、夢を実現するまでの道のりなどを語ります。



田部井淳子さん

日時 4月25日 ☎ 13時30分～15時30分  
会場 あつぎ市民交流プラザ 7階  
対象 中学生以上の方120人 **無料**

☎ハガキ、ファクスに「特別講演」、〒住所、参加者全員の氏名(2人まで)、電話番号を書き、4月6日(必着)までに〒243-8511文化生涯学習課 ☎225-3130へ。抽選。結果は郵送します。☎☎141876

問文化生涯学習課 ☎225-2512



3月21日、10時～14時。中央図書館。  
 ③4月10日、11時30分～12時。保健センター④4月14日、10時～12時。あつぎ市民交流プラザ。読み聞かせの方法や年齢に応じた絵本を5分程度で紹介し、1冊進呈。市内在住で平成25年4月2日以降に生まれた赤ちゃんと保護者（赤ちゃん1人につき1回）。生後4カ月ごろからが最適。無料。母子健康手帳をお持ちください。④当日直接会場へ。都合が悪い方は事前に予約の上、毎月第2・3木曜の11時～12時、14時～15時に中央図書館で受けられます。☎中央図書館☎223-0033。

**おはなし会**

4月4・5・11・12・18・19・25・26日、14時～14時30分。中央図書館。素話、絵本と紙芝居の読み聞かせなど。4歳～小学2年生程度。無料。④当日直接会場へ。☎中央図書館☎223-0033。

**おひざにだっこのおはなし会**

3月18・19日、4月22・23日。①10時30分～②11時～（各30分）。中央図書館。歌・手遊び、人形劇、紙芝居の読み聞かせ。1歳～入園前の幼児と保護者。無料。④当日直接会場へ。☎中央図書館☎223-0033。

**こどもえいがかい**

3月26日、①11時～11時25分②14時～15時30分。中央図書館。①「からすのパンやさん」「あかいありとくろいあり」②「牧場の少女カトリ」の上映。3歳以上（幼児は保護者同伴）の方各回100人。無料。④当日直接会場へ。☎中央図書館☎223-0033。



**「第69回あつぎ鮎まつり」キャッチフレーズを募集**

《応募規定》①17字以内（記号含む）②オリジナルで未発表③応募は1人2点以内④最優秀賞作品は、ポスターやチラシなどに掲載

⑤入賞作品の著作権は市に帰属《賞》最優秀賞1点（商品券5千円分）、優秀賞2点（商品券3千円分）④直接またはハガキ、ファクス、Eメールにキャッチフレーズと〒住所、氏名、電話番号を書き、4月10日（消印有効）までに〒243-8511観光振興課☎225-2820・FAX223-0174・e-mail=3850@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

**外国籍市民懇話会の委員を募集**

外国籍市民と市民が共に暮らせる地域社会に向けて意見を頂く委員を募集します。

《対象》①市内在住で応募日現在18歳以上②平日の会議（年3回程度・日本語）に出席できる③他の付属機関などの委員でない④市の議員・職員でない⑤の全てを満たす方5人程度《任期》7月1日～（2年間）《報酬》日額6000円（交通費含む）。④人権男女参画課などにある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項と応募動機（400字程度）を日本語で書き、4月15日（必着）までに直接または郵送で〒243-8511人権男女参画課☎225-2215へ。☎340012

**市立病院助産師・看護師募集**

《定期試験》4月26日、6月21日、8月19日、10月25日、12月13日《対象》昭和51年4月2日以降生まれで①助産師または看護師免許を有する②平成28年実施の国家試験で免許を取得見込み③のいずれかに該当する方50人程度《採用日》①随時②平成28年4月1日。④市立病院、市役所本庁舎、本厚木・愛甲石田駅連絡所にある申込書（市立病院ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、試験日の9日前（消印有効）までに直接または郵送で〒243-8588経営管理課☎221-1570へ《随時試験》申込書に希望日を書き、7日前までに提出してください（①のみ対象）。病院見学を希望する方は、希望日の7日前までに電話で経営管理課へ。

**学校給食センター運営委員を募集**

小中学校の給食費や給食設備な

映画.comシネマ <http://atsugi.eiga.com>  
☎206-4541

3月14日 ～ 27日	クイーン・オブ・ベルサイユ	10:20～ 14:20～
	毛皮のヴィーナス	12:20～ 18:20～
	ショート・ターム	16:20～ 20:20～
	バンクーバーの朝日 (3/15～)	10:15～ 15:05～
	天オスピヴェット (3/15～)	12:55～ 19:35～
3月28日 ～ 4月11日	アンナプルナ南壁	17:45～
	幸せのありがた	10:20～ 15:00～
	海月姫	17:15～
	サンバ	12:35～ 19:50～
	千年の一滴 だし しょうゆ	10:00～ 14:10～
	薄氷の殺人	12:00～ 19:00～
	ピーター・ブルックの世界一受けたいお稽古	17:10～
	ボーカロイドオペラ莫上 with 文楽人形(1000円均一)	16:10～ 21:05～

《鑑賞料》一般1400円、学生・シニア(60歳以上)1000円、小学生以下500円  
 ※映画のレシートを提示するとビル内の一部店舗で特典が受けられます。

を審議する委員を募集します。

《対象》①市内在住に勤在学で応募日現在18歳以上②平日昼間の会議（年3回程度）に出席できる③他の付属機関などの委員でない④市の議員・職員でない⑤の全てを満たす方2人《任期》6月1日～（1年間）《報酬》日額7800円（交通費含む）。④南部学校給食センターにある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項と応募動機（400字程度）を書き、4月15日（必着）までに直接または郵送、ファクス、Eメールで〒243-0034船子602-7南部学校給食センター☎225-2652・FAX220-1071・e-mail=8350@city.atsugi.kanagawa.jpへ。選考あり。

**「かながわグルメフェスタ2015 in 厚木」市民ボランティア募集**

県内のご当地グルメを集めた「かながわフードバトルinあつぎ」がリニューアル。運営スタッフを募集します。

《日時》4月25・26日、9時～17時《場所》厚木中央公園、厚木公園ほか《対象》18歳以上の方《内容》会場準備・運営補助、インフォメーション、広報活動など（同時開催イベントでの活動をお願いします）④4月3日までに商業にぎわい課☎225-2840へ。

**（仮称）医療福祉検討会議委員を募集**

地域包括ケアシステムの構築に向けて協議する委員を募集します。

《対象》①市内在住に勤在学で

応募日現在20歳以上②平日昼間の会議（年5回程度）に出席できる③他の付属機関などの委員でない④市の議員・職員でない⑤の全てを満たす方1人《任期》4月1日～（2年間）《報酬》日額6000円（交通費含む）。④高齢福祉課などにある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項と応募動機（400字程度）、小論文（600字程度）を書き、3月25日（必着）までに直接または郵送、Eメールで高齢福祉課☎225-2220・e-mail=2000@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

**文化財保護審議会委員を募集**

市指定文化財の指定や活用について審議する委員を募集します。

《対象》①市内在住に勤在学で応募日現在18歳以上②日本美術史（絵画）または日本建築史の知識を有する③平日昼間の会議（年3回程度）に出席できる④他の付属機関などの委員でない⑤市の議員・職員でない⑥過去に同会委員に任命されていない⑦の全てを満たす方1人《任期》6月1日～（2年間）《報酬》日額7800円（交通費含む）。④文化財保護課にある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項と応募動機（400字程度）を書き、3月31日（必着）までに直接または郵送、ファクス、Eメールで〒243-8511文化財保護課☎225-2509・FAX223-0086・e-mail=8650@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

移動図書館 わかあゆ号 貸し出しは1人10冊まで。雨天中止。4月 ☎中央図書館☎223-0033

1・15日	たちばな幼稚園前 そりだ公園 妻田東児童館	13:15～13:45 14:15～15:00 15:30～16:00
2・16・30日	愛名第二公園 西ノ久保公園	13:50～14:20 15:20～16:00
3・17日	宮の里公園 下戸田菅原神社 中戸田八幡神社児童遊園	10:30～11:30 14:00～14:45 15:15～16:00
7・21日	まつかげ台中公園 大谷公園 鷹尾児童館	13:30～14:00 14:15～15:00 15:30～16:00
8・22日	七沢病院 愛甲宮前公園 愛甲児童館	13:00～14:00 14:45～15:15 15:30～16:00
9・23日	長谷公園 毛利台児童館	14:30～15:10 15:30～16:00
10・24日	子合児童遊園 本厚木スカイハイツ 山際児童館	10:30～11:30 14:00～14:45 15:30～16:00
14・28日	エステスクエア本厚木 勝見公園 緑ヶ丘北公園	13:30～14:00 14:30～15:00 15:30～16:00

移動子育てサロン ☎子育て支援センター☎225-2922 141734

6日	荻野	17日	妻田東・七沢
7日	荻野新宿	20日	愛甲・小野
8日	宮の里	21日	中依知
9日	飯山中部・及川	22日	下川入・上戸田
10日	鷹尾・上荻野	23日	緑ヶ丘・山際
13日	中戸田	24日	岡田・藤塚
14日	三田・まつかげ台	27日	浅間山
15日	下古沢・温水恩名	28日	毛利台・吾妻町
16日	愛甲原・上落合		

全て児童館。時間は10時15分～11時45分。保護者同士、子ども同士の交流と子育て相談の場。6歳までの子どもと保護者。無料。④当日直接会場へ。

**献血のお知らせ**  
 《日時》4月20日  
 ①10時～12時  
 ②13時30分～16時  
 《場所》本厚木駅北口広場  
 ※本厚木献血ルームでは、年末年始を除く毎日9時40分～17時30分に随時受け付け。献血内容で受付時間が異なります。  
 ☎県赤十字血液センター☎228-9907

**まちの移動保健室(4月)**  
 6日=総合福祉センター  
 《受け付け》9時30分～11時30分  
 16日=もみじの手  
 《対象》もみじの手利用者  
 《受け付け》9時30分～11時  
 ④当日直接会場へ  
 ☎健康づくり課☎225-2201





**国民健康保険の届け出を**

国民健康保険は、他の健康保険に加入していない方のための保険です。転出や職場の健康保険に加入したときなどは、脱退の届け出が必要です。届け出を忘れると保険料が二重に賦課されます。転入したときや退職などで職場の健康保険の資格がなくなったときは、加入の届け出が必要です。加入や脱退の事由が発生したら14日以内に届け出てください。☎国保年金課 ☎225-2122。

**県特定(産業別)最低賃金を改正**

県内の特定(産業別)最低賃金が改正されました(3月1日発効)。鉄鋼業、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、建設・鉱山機械、金属加工機械製造業、輸送用機械器具製造業、非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業、自動車小売業は、県最低賃金(時間額887円。平成26年10月1日発効)が適用されます。

最低賃金の件名	最低賃金額(1時間)
塗料製造業	894円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	890円

☎厚木労働基準監督署 ☎228-1331

**マイタウンクラブ団体用パスポートの更新を**

マイタウンクラブに登録している全ての団体は、更新が必要です。期間内に手続きしてください。

《期間》4月1日～5月31日(期限を過ぎると、施設の申し込みや予約の確認ができなくなります)《手続き》団体用パスポートと名簿を持ち、利用施設の窓口へ。複数の施設を利用する場合も一カ所で更新申請ができます《更新後の有効期限》平成30年5月31日。☎情報政策課 ☎225-2459。

**狂犬病予防集合注射を実施**

生後91日以上の子犬を飼っている方は、登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。市では次の日程で集合注射を実施します(雨天実施)。

実施日	時間	会場
4月14日	9:30~10:20	里見台まる山公園
	10:50~11:20	下古沢児童館
	13:00~13:50	みはらし公園(毛利台)
4月15日	14:20~14:50	緑ヶ丘まる山公園
	9:30~10:20	依知神社神楽殿前
	10:40~11:50	依知北公民館
4月16日	13:20~13:50	青年の家跡地自然園
	14:10~14:50	睦合北公民館
	9:30~10:10	上荻野分館
4月17日	10:40~11:20	まつかげ台山の手公園
	12:50~13:50	荻野公民館
	14:20~14:50	さざさか公園(宮の里)
4月18日	9:30~10:20	中依知自治会館
	10:50~11:40	依知南公民館
	13:10~13:50	睦合南公民館
4月20日	14:20~15:00	睦合西公民館
	9:30~11:30	ぼうさいの丘公園 北側駐車場
	13:00~14:30	市役所西側駐車場
4月21日	9:30~10:20	玉川公民館
	10:50~11:40	若宮公園自由広場
	13:10~13:50	南毛利公民館
4月21日	14:20~14:50	恩名自治会館下スポーツ広場
	9:30~10:10	宮前公園(愛甲)
	10:40~11:30	相川公民館
	13:00~13:30	岡田自治会館
4月21日	14:00~14:40	厚木中央公園

●犬の管理は、飼い主自身の責任でお願いします。首輪を締めて引き綱を短くし、犬を抑えられる方が連れて来てください。●登録犬の飼養者は、3月中に届く案内ハガキをお持ちください。未登録犬の飼養者は、直接会場にお越しください。●会場での注射は、1頭3600円(注射済票交付手数料含む)。未登録犬は、別途3000円の登録手数料が必要です。●都合が悪い場合は、最寄りの動物病院を利用してください(料金は病院によって異なります)。☎生活環境課 ☎225-2750。

あつぎ健康相談ダイヤル24  
☎0120-31-4156



◆エンジョイ・イングリッシュ 毎週金曜、14時～16時。緑ヶ丘公民館。英会話を楽しむ。月会費2400円。☎長岡 ☎222-2859。

◆あつぎ筆記通訳「道」手話交流会 第1・3水曜、13時～15時30分。総合福祉センター。手話を学びたい中途失聴・難聴者。月会費167円。☎鈴木 ☎230-2305。

◆厚木太極拳同好会 毎週土曜、11時～13時。東町スポーツセンターほか。月会費2500円。2カ月無料体験講座あり。初心者歓迎。☎小松 ☎296-9751。

◆サークルETM 毎週火曜、①11時～12時20分②13時10分～14時30分。あつぎ市民交流プラザ。映画を通して英会話を学ぶ。大学生以上の方10人。1回1080円。☎鈴木 ☎042-726-9970。

◆リズム体操「さつき会」 毎週火曜、13時～14時40分。あつぎ市民交流プラザ。ストレッチ・リズム体操。50～70歳代の方13人。入会金1000円、月会費2000円。☎山上 ☎224-7957。

◆舞い星あつぎよさこいチーム 毎週土曜、19時～21時。南毛利学習支援センター、ぼうさいの丘公園など。よさこいのイベントを通して楽しむ。月会費1000円。☎小久保 ☎090-3069-2905。

**3月の広報番組ガイド**

ケーブルテレビ	あつぎ元気Wave	あゆチャンネル(11ch)	放送時間(15分)
			①12時～②19時30分～③22時45分～ ※内容や時間を変更する場合があります。
			3月16日～31日 ◆皆既月食ってなに?あゆコロちゃんとうぼう 神奈川工科大学厚木市子ども科学館で、月食の仕組みを学ぶ
市ホームページ	あつぎ映像ライブラリー	ケーブルテレビの番組を放送開始後に配信	あつぎ元気Wave 検索
テレビ	t v k ありがとう!	マイコミュニティ(3分程度) 毎月第1・3月曜、13時50分ごろ	
ラジオ	FMヨコハマザ・ブリーズ	エリアナビ(3分程度) 毎月第1・3火曜、9時35分ごろ	

**相談**

●12時～13時は受け付けません(消費生活相談を除く)。  
●無料 ※祝日、振り替え休日などは実施していません。

▼種類	▼実施日時・内容	▼問い合わせ	▼会場
高齢者介護	月～金曜(水曜除く)、9時～17時 高齢者の生活・介護全般	高齢福祉課 ☎225-2220	2階
税務	毎月第1・3月曜、13時～16時	市民協働推進課 ☎225-2100	総合相談コーナー(1階)
登記	毎月第2月曜、13時～16時		
法律	毎週火曜、毎月第2～4水曜、10時～16時 要予約(前週から受け付け。先着10人)		
司法書士法律	毎月第4月曜、13時～16時 要予約(前週から受け付け。先着6人)		
交通事故	毎月第2～4金曜、13時～16時	都市計画課 ☎225-2401	市役所本庁舎
行政	毎月第2・4木曜、13時～16時		
外国人	毎週木曜、13時～16時 ポルトガル語・スペイン語・英語		
不動産	毎月第1木曜、13時～16時		
公証人	毎月第1・3金曜、13時～15時	住宅課 ☎225-2330	
行政書士	毎月第1月曜、13時～16時		
人権	第1～4水曜、13時～16時	人権男女参画課 ☎225-2215	
特定開発事業紛争	毎週金曜、9時～16時 要予約 特定開発事業に関する紛争など	都市計画課 ☎225-2401	
マンション管理	毎月第3水曜、13時～16時 要予約(7日前まで) 管理組合の運営、長期修繕計画など	住宅課 ☎225-2330	
こころの健康	4月2日、13時～16時 要予約 4月20日、9時～12時 要予約	健康づくり課 ☎225-2201	保健センター
ヘルスアップ	4月13日、9時～10時30分。4月7・21日、13時15分～14時45分 要予約(前日まで) 生活習慣病中心の栄養や運動		
勤労者のための法律相談(夜間)	3月27日、4月17日。17時20分～20時(原則毎月第4金曜) 要予約 労働条件や賃金不払い、解雇、その他生活のトラブルなど	産業振興課 ☎225-2585	あつぎ市民交流プラザ(アミューあつぎ5階)
働く人の心の悩み	3月25日、4月22日。18時～20時50分(原則毎月第4水曜) 要予約 職場の悩みなど		
就職支援	原則毎週水曜、13時～15時50分 要予約 適職把握、履歴書作成、面接指導など	産業振興課 ☎225-2585	8階
児童虐待DV	月～金曜、9時～17時	子育て家庭相談担当 ☎225-2244	7階
教育	月～金曜、9時～17時(火曜は20時) 要予約 子どもの教育 ※電話・Eメールでの相談可	青少年教育相談センター ☎221-8080	6階
ボランティア	毎月第3金曜、13時～16時	市民協働推進課 ☎225-2141	市役所第2庁舎
女性一般	月～金曜、10時～17時 ※電話相談可 生き方や家庭、職場の悩みなど	女性のための相談室(人権男女参画課) ☎221-0123	
女性法律	毎月第3金曜(祝日の場合は第2金曜)、13時～16時 要予約		
成年後見	毎月第2・3水曜、13時～15時 要予約 司法書士による成年後見	社会福祉協議会 ☎225-2947	総合福祉センター(5階)
消費生活	月～金曜、9時30分～16時	消費生活センター ☎294-5800	厚木商工会議所(4階)
多重債務	毎月第4金曜(祝日の場合は第3金曜)、13時～16時 要予約		
精神保健認知症	4月の実施日はお問い合わせください。心の病気、アルコール・薬物依存症、認知症など	厚木保健福祉事務所 ☎224-1111	厚木保健福祉事務所
栄養専門	4月14・28日、9時30分～16時 要予約 病気の方などの食事		
障がい児者歯科	4月2日、13時30分～14時 要予約		
Eイズ無料検査	4月の実施日はお問い合わせください。※匿名可。相談は随時。		



# 平成25年度決算 財務書類で見る 市の財政状況

地方公共団体の会計は地方自治法に基づく現金主義で、単式簿記による手法が採られています。単式簿記は、資金の収支情報を単純明快に表せる一方、資産や債務の情報が分かりづらいという欠点があります。市では、資産や債務の情報を補うため、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類四表を連結して作成し、公表しています。広報あつぎでは、貸借対照表を紹介します。その他の財務書類は、本庁舎1階市政情報コーナーまたは市ホームページでご確認ください。 ☎財政課 ☎225-2170

## 市民1人当たりでは

資産<sup>(※1)</sup> 175万円  
負債<sup>(※2)</sup> 29万円  
純資産<sup>(※3)</sup> 146万円

普通会計を対象に平成26年4月1日現在の人口22万4700人で算出

## 貸借対照表

バランスシート  
平成26年3月31日現在

貸借対照表は、土地や建物などの資産と、その資産の形成に充てられた財源を対照表示する財務書類の一つです。資産・負債・純資産で構成され、表の左右が均衡していることから、バランスシートともいわれています。

	普通会計	市全体	連結
公共資産	3833億9218万円	4522億9825万円	4524億6049万円
投資等	61億6748万円	75億297万円	74億9378万円
流動資産	45億8251万円	80億6033万円	93億4326万円
繰延資産	—	6億7990万円	6億7990万円
資産合計	3941億4217万円	4685億4145万円	4699億7743万円

	普通会計	市全体	連結
固定負債	582億1332万円	848億5507万円	850億8184万円
流動負債	76億998万円	111億6998万円	113億587万円
純資産	3283億1887万円	3725億1640万円	3735億8972万円
負債・純資産合計	3941億4217万円	4685億4145万円	4699億7743万円

資産<sup>(※1)</sup> は将来世代に引き継ぐ社会資本を指し、「公共資産」「投資等」「流動資産」「繰延資産」の四つに分かれています。

- 公共資産…土地や建物などの有形固定資産、地上権などの無形固定資産、土地・建物などの売却可能資産
- 投資等…投資や出資金、貸付金、特定目的基金、定額運用基金、回収期限1年を超える収入未済債権など
- 流動資産…現金預金（財政調整基金を含む）、回収期限1年以内の収入未済債権など
- 繰延資産…効果が将来に及ぶ支出費用について、効果が及ぶ期間に分けて計上する費用

負債<sup>(※2)</sup> は、将来世代の負担になる債務を指し、「固定負債」と「流動負債」に分かれます。純資産<sup>(※3)</sup> は、これまでの世代の負担によって形成された社会資本のことで、資産額から負債額を差し引いた残りの額（既に借金の返済を終えた資産）です。

- 固定負債…貸借対照表の基準日から1年を超えて支払いや返済をする予定の負債、翌々年度に償還予定の地方債、長期未払金、退職手当引当金など
- 流動負債…貸借対照表の基準日から1年以内に支払いや返済をする予定の負債、翌年度に償還予定の地方債、未払金、支払い予定の退職金、賞与引当金など

もっと詳しく

## あつぎの財政状況 2014

市の財政状況をグラフなどを使って分かりやすく解説しています。現状やこれまでの推移なども分かります。市政情報コーナーや市ホームページで閲覧できるので、ぜひご覧ください。



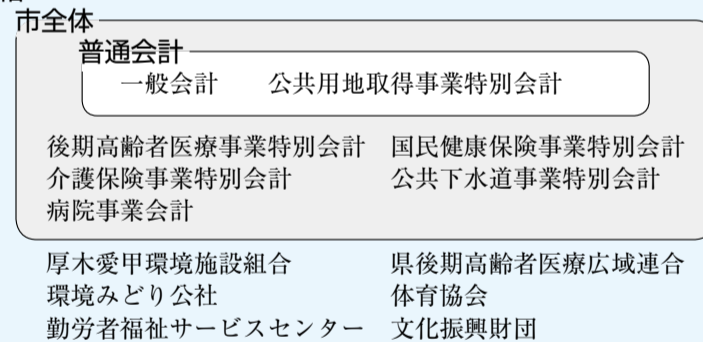
あつぎの財政状況

検索

## ●連結表示で総合的な資産を分かりやすく●

市の行政運営の基本的な会計区分である普通会計に、病院事業会計などの特別会計や市と連携して行政サービスを実施する関係団体、法人などの会計を一つの行政サービスとして捉え、資産の状況などが総合的に分かるようにしています。

連結



## 平成26年 市議会への検討約束事項

市では、市議会での今後の検討などを約束した事項について担当部署で処理計画を立て、進行状況を管理しています。処理状況は次の通りです。詳しくは、本庁舎1階市政情報コーナーまたは市ホームページでご確認ください。 ☎文書法制課 ☎225-2181



番号	定例会	要望・提言などの内容	対応など
1	2月	落書きをさせないまちづくりへの取り組み	落書きの実態調査やパトロールなどを実施し、行動指針を策定しました。
2	6月	老人憩の家の利用条件の統一化	老人憩の家の管理者会議を開催し、管理業務の共通の理解を求めました。
3		認知症ステッカーの導入	先進自治体の事例などを研究し、新年度からの導入に向けて準備を進めています。
4		複数のがん検診が同時に受診できるセット検診の導入	新年度からセット検診を実施し、さらなる受診環境の整備を進めます。
5	12月	G P S を利用した動植物マップの作成	先進自治体の事例を参考に、導入するシステムや運用方法などを検討しています。
6		公共事業の計画時に生物多様性あつぎ戦略推進委員会の意見を聴取	生物多様性に配慮した公共事業の実施に向け、検証方法を検討しています。
7		文化会館利用申請の受付期間の拡大	利用申請の受付期間の始期・終期を検討しています。
8	12月	学生が市営自転車駐車場などを一時利用した場合の駐車料の割引	回数券での割引対応が可能か検討しています。
9		道路陥没事故などを未然に防ぐための路面下空洞調査の実施	調査路線の選定と優先度を検討し、調査計画を策定しました。
10		教育委員会で使用しているサーバーのコスト意識の向上	課題解決に向け、関係部署と協議・検討を進めています。

# タウンガイド

## 開票

**日時** 4月12日(日)  
20時50分～

**場所** 荻野運動公園体育館  
サブアリーナ(中荻野1500)

投・開票速報は市ホームページでご覧いただけます。ご利用ください。



## 神奈川県 告示日(県知事3月26日・県議会議員4月3日)

# 県議会議員・県知事選挙

**日時** 4月12日(日) 7時～20時

### 投票できる方

平成7年4月13日までに生まれ、選挙人名簿に登録されている方です。投票の可否は次の通りです。

区分		投票の可否
市外から転入	1月2日までに転入手続きをした方	可
	1月3日以降に転入手続きをした方	否(注1)
市内で転居	3月7日までに転居手続きをした方	可(新住所地で)
	3月8日以降に転居手続きをした方	可(旧住所地で)
市外へ転出	4月11日までに県外に転出した方	否(注2)
	4月11日までに県内各市町村に転出した方	否(注3)

(注1) 厚木市では投票できませんが、県内からの転入者に限り前住所地で投票できる場合があります。前住所地の選挙人名簿に登録されていることと、県内各市町村で発行する「引き続き証明書」が必要です。

(注2) 3月27日～4月11日に転出する方は、投票できる場合があります。

(注3) 厚木市で投票できる場合があります。厚木市の選挙人名簿に登録されていることと、県内各市町村で発行する「引き続き証明書」が必要です。

### 投票所入場整理券

入場整理券は、3月25日(水)ごろまでに世帯主に郵送します。封筒に世帯員分(最多6人)が入っていますので、各自氏名を確認の上、投票所へお持ちください。期日前投票をする方は、事前に入場整理券の裏面の期日前投票用請求書(兼宣誓書)に必要事項を書き、期日前投票所にお持ちください。万一届かない場合や紛失した場合でも、投票所で係員に申し出れば投票できます。

### 投票所

入場整理券に記載するほか、市ホームページでも確認できます。当日の投票は、指定された投票所をお願いします。



### 不在者投票

選挙の当日、仕事や旅行で市外に滞在中、病気や出産などで入院中などの場合は、次の方法で不在者投票ができます。

#### ①市外滞在中の方

本人が、滞在地から厚木市選挙管理委員会に投票用紙を請求し、交付を受けてから滞在地の選挙管理委員会で投票してください。

#### ②指定病院などに入院(入所)中の方

県選挙管理委員会が指定した病院などに入院(入所)中の方は、病院(施設)内などで投票できます。詳しくは、病院などでお尋ねください。

「広報あつぎ」では、自主財源確保のため広告掲載事業を実施しています。広告掲載の申し込みは(株)相鉄エージェンシー ☎045-450-1804へ。

### 期日前投票

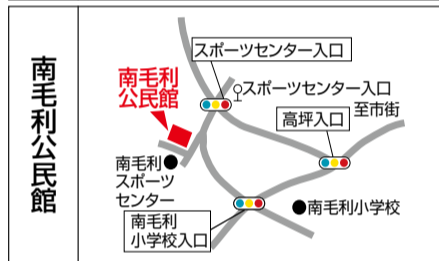
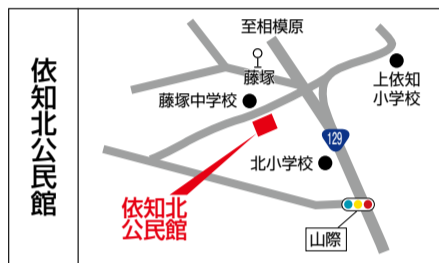
投票日に用事などで投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

期日前投票所・不在者投票所	
期間	県知事 3月27日(金)～4月11日(土) 県議会議員 4月4日(土)～11日(土)
場所・時間	市役所本庁舎 8時30分～20時

(注) 3月27日～4月3日は、県議会議員の投票はできません。

市役所本庁舎以外の期日前投票所	
期間	4月6日(月)～11日(土)
場所・時間	依知北公民館、荻野運動公園体育館、南毛利公民館、厚木シティプラザ5階 } 9時～20時

(注) 厚木シティプラザ5階は、4月1日から老人福祉センター寿荘に名称が変わります。



### 郵便による不在者投票

体に重度障がいがある方で次の表に該当し、事前に郵便投票証明書の交付を受けている方は、自宅などで投票できます。4月8日(水)までに、郵便投票証明書を添えて厚木市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。郵送で投票用紙が届いたら、必ず自分で候補者名を書き、〒243-8511厚木市選挙管理委員会宛てに郵送してください。郵便投票証明書の交付要件や手続き方法などについてはお問い合わせください。

障がいの区分	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
介護保険の被保険者証	免疫・肝臓	1級～3級
	要介護状態区分	要介護5

### 選挙公報

4月8日(水)ごろの新聞(朝日・神奈川・産経・東京・日経・毎日・読売の朝刊)に折り込んで配布するほか、4月9日(木)ごろから公民館などの公共施設、駅構内、郵便局、農協支所などで配布します。県ホームページにも掲載します。

☎厚木市選挙管理委員会 ☎225-2490